

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	カンボジア北西部バタンバン州において、CMAC（カンボジア地雷処理センター）と協同による地雷処理事業を実施し、CMACに地雷処理技術を移転して自立処理能力の向上に寄与するとともに地域住民の安全性の増大を図る。
(2) 事業内容	<p>(ア) 技術移転</p> <p>(a) 素養試験の実施 2011年10月14日、住民参加型地雷処理：CBD (Community Based Demining) 及び地雷除去機による地雷処理：MD (Mechanical Demining) の小隊長、班長、ディマイナーに対して、一斉に素養試験を実施した。目的は、現在の地雷処理に関する知識・技能の確認のためである。</p> <p>(b) OJTの実施 ・ CBD：専門家が、5回実施し、安全教育、処理作業レーンの表示、処理要領等を現場で指導。 ・ MD：専門家が、4回実施して、安全教育、躡一般(特に報告の重要性を強調)地図の見方等を現場で指導</p> <p>(c) 計画教育の実施 ・ CBD：専門家が、計画どおり2回実施。1回目は、小隊全員に対して素養試験と連携して、SOPに基く作業実施の重要性を、2回目は、小隊長・班長に対して使命感について教育 ・ MD：専門家が、1回は、CBDと同様に実施。2回目は、12月オタワ条約会議サイドイベント参加のため、実施できなかったが、1月以降実施する予定</p> <p>(d) 野外運用ハンドブックのJMAS・CMAC共同作成 ・ 作成小委員会第1回検討会議及び小隊の処理作業現場視察 10月10-11日にCMAC本部にて実施、ハンドブックの作成手順及びハンドブック記載項目を決定すると共に、11日午後以降14日の間にCMACトレーニングセンター、CBD小隊、MD地雷処理機動小隊の視察を実施、ハンドブックに関する意見を聴取 ・ 作成小委員会第2回検討会議の実施 12月8-9日にCMAC本部にて実施、ハンドブック各項目の英文作成分担を決めると共に、作成した英文の検討</p> <p>(e) JMAS・CMAC共同モニタリングの実施 12月27-29日の間、バタンバン州において処理活動しているCBD2個小隊、MD1個小隊及びCMAC直轄の処理作業小隊2個小隊のモニタリングを実施、特に小隊長の作業管理能力を調査した。</p> <p>(イ) 地雷処理</p> <p>(a) CBD 181,507㎡(7箇所)の地雷処理を実施。処理目標50haの36.3%であり、順調に処理作業が進展している。対人地雷65個、不発弾88個処理</p> <p>(b) MD 213,076㎡(5箇所)の地雷処理を実施。処理目標83haの25.7%であり、やや計画に遅れがある。その原因は地雷除去機(DM)の工場整備及び11月末のオタワ条約締結国会議サイドイベント参加の</p>

	<p>ために約3週間の作業の遅れが見られるが、その後処理が順調に進展しており、4月までには、計画進度に復旧することが見込まれる。対地雷12個、不発弾5発を処理</p>
(3) 達成された効果	<p>(ア) 技術移転</p> <p>12月末までの直接の指導対象者は、事業編成内のCMA C隊員89名(CBD67名、SVC22名)である。</p> <p>(a) 素養試験の結果</p> <p>対象は、小隊長、班長、ディマイナーであり、CBD、MD合計して小隊長3人全員(100%)、班長6人のうち5人(83%)、ディマイナー60人のうち57人(83%)が受験した。小隊長、班長に共通して言えることは、作業を計画的に管理する自覚が低いことであった。ディマイナーは、概ね処理作業の基本的事項は承知していたが、整理整頓の必要性等安全に関しての基本的事項に自覚がないものが見られた。</p> <p>小隊長・班長に対しては、引き続き、OJT及び計画教育により、専門家の下で自ら計画・管理して地雷を処理出来るよう指導していく。</p> <p>(b) モニタリングにおいても共通して小隊長の作業管理能力が低かった。</p> <p>(c) 野外運用ハンドブックの作成に関しては、CMA C側に英文作成の遅れが見られるものの、概ね計画どおりに進展している。</p> <p>(イ) 地雷処理</p> <p>(a) 2011年の処理地域の地雷被害者状況は、タサエンコミュンでは0であったものの、トラエンコミュン、チサン村にIMC開始前の2011年5月、JMAS実施地雷原地区外において、個人でドーザによる耕地開拓中に住民1人が対戦車地雷により死亡した。今後とも危険回避教育を継続していく。</p> <p>(b) タサエンコミュンにおけるCBD処理跡地活用は、すでに53.6%の約9.7haが、大豆、キャッサバ、稲作用に活用されている。現在までの直接の裨益家族は、22世帯である。</p> <p>(c) トラエンコミュンにおけるMD処理跡地活用は、66.1%の約14.1haが農業用耕地及び小学校敷地として活用されることになっている。現在までの直接の裨益家族は、17世帯であるが、間接的に移動路等283世帯及び95人の生徒が裨益者となる。</p>
(4) 今後の見通し	<p>(ア) 技術移転</p> <p>専門家指導の下、各小隊長が、自らが各地雷処理計画を作成できるようにするとともに、ハンドブックの普及教育により、指導の対象をバタンバン州に拡大していく。拡大対象者は、DU-2CMA C内で40人である。</p> <p>(イ) 地雷原処理</p> <p>CBD、MDともに目標の50ha、83haは達成可能の見通しである。その処理による合計の直接の裨益世帯は、99世帯、間接裨益世帯は、3,952世帯(18,813人)が見込まれる。</p> <p>(ウ) 次期プロジェクト構想</p> <p>IMC3年計画の2年目として、トラエンコミュンにおいて、専門家指導の下、人力・機械力統合の処理ができる段階にまで、技術レベルを向上させる。</p>